

どんな小さな悩みでも！（なんでも相談です。）

回 覧

人 権 相 談

～ ひとりで悩まず、ご相談ください。～

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題。差別、暴力、いじめ、不登校、家庭問題、近隣関係などの困りごと、心配ごとはわたしたち人権擁護委員にご相談ください。

問題解決のための一歩を、一緒に探しましょう。

開 設 日 時

（相談は予約不要、無料・秘密厳守ですのでご安心ください。）

11月 8日（火）

12月13日（火）

平成29年1月10日（火）

■ところ

桶川市地域福祉活動センター

【末広2-8-8】

■時 間

午前9時～正午

電話相談は…

（受付時間：平日 8:30～17:15）

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

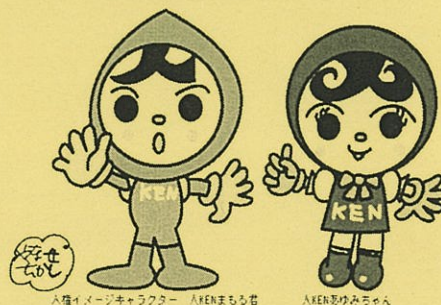
女性の人権ホットライン

0570-070-810

所管する法務局につながり、法務局職員や人権擁護委員が対応します。

一人権擁護委員とは？

法務大臣が委嘱した民間人です。桶川市では、6名が人権相談や人権啓発活動、人権侵害事件の調査依頼処理を行っています。



問合せ：桶川市人権・男女共同参画課
電 話：786-3211（内線1293）